

お知らせ

1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日に法隆寺の壁画が焼損する事件が起りました。これを機に、文化財を守り継承する重要性が認識され「文化財防火デー」が定められました。

文化財を火災から守り、歴史的遺産を大切に保護し、後世に伝えていくために文化財の保護にご協力をお願いします。

問合せ：生涯学習課 ☎984・3563 FAX共通

介護施設で働きたいあなたに

埼玉県の安心サポート！埼玉県委託「介護人材確保総合推進事業」説明会＆お仕事相談会のお知らせ

日時：1月27日(金)午後1時30分～3時30分

場所：おあしすセミナールーム2

内容：県では、介護のお仕事に興味がある方を対象に、施設選びから見学・研修・面接・就職まで幅広くサポート

トしています。

対象：介護のお仕事に興味のある方。介護未経験者。参加条件は予約時に要確認。

持物：筆記用具

申込：前日までに電話または埼玉県の介護のお仕事応援ポータルサイト「羽ばたけ！SAITAMA KAI GO」よりお申し込みください。

<https://habatake-kai.go.com/>



問合せ：令和4年度埼玉県介護人材確保総合推進事業(受託・運営：株式会社シグマスタッフ大宮支店) ☎048・782・5173

都市計画を変更します

吉川美南駅東口周辺地区の「用途地域」「地区計画」「防火地域及び準防火地域」と、南中学校東側地区の「防火地域及び準防火地域」について、2月3日(金)に都市計画の変更告示を行う予定です。詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ：都市計画課 ☎982・9903 FAX共通

物価高騰などに対する支援のため、給付金を支給しています

①電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

②よしかわ家計支援給付金

対象となる世帯に支給要件確認書を送っていますので、申請期限内に手続きをお願いします。支給には条件があります。詳細は市ホームページや公共施設のチラシなどでご確認ください。

対象：①令和4年度住民税非課税の世帯※条件あり ②家計急変世帯(世帯の全員が令和4年1月1日以降に、予期せず収入が非課税相当となった世帯) ③令和4年度住民税均等割のみ課税の世帯※条件あり

支給内容：1世帯当たり5万円 申請期限：1月31日(金)(当日消印有効)

問合せ：地域福祉課 ☎982・9548 FAX共通

③入学等準備応援給付金

令和5年度の進学などに向けて準備する児童などを応援するため給付金を支給します。対象年齢の方へ、12月末に入学等準備応援給付金のお知らせを郵送しました。お知らせが届いていない場合などは、お問い合わせください。

対象：令和4年度に6歳・12歳・15歳・18歳に到達する方(令和5年度小・中学校、高校、大学入学者など。令和4年度末に4年制の高校を卒業する方など、上記の年齢以外でも対象となる場合があります。)

支給内容：対象となる児童など1人につき1万円

申請期限：2月28日(金)(当日消印有効) 問合せ：政策室 ☎982・9445 FAX共通

入学等準備応援給付金の詳細はこちら→



④子育て世帯生活支援特別給付金

対象と思われる方には、令和4年6月以降、順次通知しています。

対象：【ひとり親世帯】①公的年金などを受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ②令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方で、令和2年2月以降新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方【ひとり親でない世帯】令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けていない方のうち、対象児童(18歳年度末までの子[障がい児は20歳未満])※令和4年4月以降、令和5年2月末までに生まれる新生児も対象です)の養育者で、次のア・イのいずれかに該当する方

ア：令和4年度分の住民税均等割が非課税の方、イ：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方と同じ水準となっている方

申請期限：2月28日(金)(当日消印有効) 支給内容：対象児童1人当たり5万円

問合せ：子育て支援課 ☎982・9529 FAX共通